

令和 2 年 5 月 2 0 日

始良市長 湯元 敏浩 殿

始良市複合新庁舎建設検討委員会
委員長 山尾 和廣

始良市総合支所庁舎建設基本計画について（答申）

令和 2 年 2 月 2 日付け始行管第 363 号で諮問のあった始良市総合支所庁舎建設基本計画（素案）について、本委員会は、加治木・蒲生それぞれの地区の将来を見据え、慎重に検討、協議を重ねました。審議の結果、素案内容を承認した上で別紙のとおり意見を付して答申します。

貴市におかれては、本答申の内容を尊重し、始良市加治木総合支所庁舎建設基本計画及び始良市蒲生総合支所庁舎建設基本計画を策定されるよう望みます。

始良市加治木総合支所庁舎建設基本計画（素案）及び始良市蒲生総合支所庁舎建設基本計画（素案）について、下記の意見を付して答申する。

記

1 共通事項

- (1) 校区コミュニティー協議会や各種事務局、NPO 団体などの事務所や共用会議室などの活動場所の整備、土日祝日・夜間の柔軟な利用体系について検討すること。
- (2) 地域の防災拠点として、大規模災害時の商用電源喪失時においても機能維持できるよう、再生可能エネルギー設備や非常用発電設備等の設置に加え、蓄電設備の導入や備蓄機能も検討すること。
- (3) 防災拠点としての機能を維持できるよう、十分な耐震性を備えた施設として整備するとともに、構造形式については、初期費用や維持管理費用等を十分に検討しながら選定すること。
- (4) 市民の利便性及び福祉の向上に資する施設となるよう、基本設計等の各段階において広報紙やホームページ、出前講座等を積極的に活用し、幅広い世代の方々に情報を発信・聴取するなど、市民の意見を十分に受け入れ反映させること。
- (5) 総合支所庁舎の建設に当たっては、行政サービスを提供する立場である職員の意見反映に努め、各フロアの機能性や動線についても検討すること。
- (6) 全ての人にやさしい施設として、ユニバーサルデザインの理念に基づき法令やマニュアル等の遵守に加え、利用者目線による施設整備や設備配置、環境衛生面への配慮について検討すること。
- (7) 事業手法については、複合施設としての特性を踏まえつつ、防災拠点施設としての機能が発揮されるよう、従来型手法と民間活力活用手法を比較、検討すること。また、有事を想定した防災業務の対応が円滑にできるよう十分配慮すること。
- (8) 始良市地域公共交通網形成計画との整合を図り、市街地と中山間地を結節する交通拠点として、待合い時間を快適で豊かに過ごせるような待合スペースのあり方について検討すること。

2 加治木総合支所庁舎建設に関する事項

- (1) 地盤の嵩上げや周辺地域の排水対策など、津波・浸水対策については、防災拠点としての機能を維持できるよう、今後の設計段階において検討すること。
- (2) 子育て支援機能については、他施設との役割分担を考慮するなど、子育て世代のニーズを把握し、必要とされる機能を選定すること。
- (3) 市民の健康づくりに寄与する施設として、地域住民の利用頻度が高い運動・健康増進機能については、既存の施設利用者がこれまで通り不自由なく使用できるばかりではなく、障がいのある人や高齢者など誰もが安心して利用できるよう配慮すること。また、利用者と観覧者の優先度を十分に精査しながら施設の規模を検討するとともに、必要とされる耐震性能をみだしつつ施設の低価格化を図るよう設計段階において検討すること。
- (4) 駐車場の規模については行政・複合両機能の想定される利用台数を精査し、限られた敷地を有効活用し確保すること。
- (5) 学びや集いの場として庁舎を利用する若い世代や高齢者などが世代を超えて交流でき、また、自然・歴史・文化を活かした地域拠点機能の充実を図ること。
- (6) 椋鳩十文学記念館など周辺の公共施設の有効活用及び相乗効果について検討し、各機能の利用者の利便性向上を図ること。
- (7) 公共施設再配置基本計画等を踏まえ、くも合戦など地域の伝統行事や各種イベント等が行われる交流機能を維持することができるよう、また、様々な用途に対応できるような多目的スペースについて検討すること。

3 蒲生総合支所庁舎建設に関する事項

- (1) 総合支所庁舎の行政機能のあり方については、市民生活に直結する窓口サービス等が低下することなく地域のニーズに即した行政サービスが提供されるよう、組織機構について十分に検討すること。
- (2) 公的団体等と施設の合築等について意見交換を行うこと。また、各種団体等の貸事務所としての機能を複合化することにより、地域住民の利便性向上及びにぎわい創出に資する、コンパクトなまちづくりの拠点整備について検討すること。

- (3) 日本遺産の武家屋敷群（蒲生麓）をはじめ、県指定文化財である蒲生御仮屋門や市指定天然記念物である御仮屋犬槇による歴史的景観を尊重し、蒲生らしさをアピールできる建築デザインや機能、地場産の資材照査などについて設計段階において検討すること。また、大楠や蒲生和紙などの観光資源によって人的交流を誘発するような施設のあり方について検討すること。
- (4) 庁舎を拠点として観光交流センターやくすくす館などの周辺施設を安全で安心して利用することができるよう、歩行者の安全性を確保できる動線計画について公共交通機関等も含め、検討すること。

以上

始良市複合新庁舎建設検討委員会

役職	氏名	団体名
委員長	山尾 和廣	第一工業大学
代理者	有馬 純春	元志學館大学
委員	野口 治將	校区コミュニティ協議会連絡会
委員	竹畑 薫	校区コミュニティ協議会連絡会
委員	三宅 義和	校区コミュニティ協議会連絡会
委員	田中 久嗣	始良市商工会
委員	上野 綾希子	始良市男女共同参画審議会
委員	竹田 正利	始良市身体障害者協議会
委員	松田 幸一	始良市老人クラブ連合会
委員	湯元 秀誠	始良市議会
委員	吉村 賢一	始良市議会
委員	小山田 邦弘	始良市議会
委員	堂森 忠夫	始良市議会
委員	柗原 美恵	公共施設再配置検討委員会
委員	森田 千佳子	公共施設再配置検討委員会